

令和6(2024)年度



（ 2年次編入学 学生募集要項 ）

歯学部口腔保健学科
口腔保健工学専攻

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、本募集要項に記載されている選抜方法を変更して実施することがあります。
詳細は下記本学Webページを確認してください。
<https://www.tmd.ac.jp/admissions/faculty2/system/transfer/>



国立大学法人
東京医科歯科大学
TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY

<目 次>

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	1
口腔保健学科口腔保健工学専攻2年次編入学案内	3
1. 口腔保健学科の特色	3
2. 口腔保健学科口腔保健工学専攻2年次編入学の目的	3
3. 入学定員等	3
4. 修業年限及び卒業の要件	3
5. 教育課程及び履修方法	3
6. 取得可能な資格	3
7. 海外研修制度について	4
8. Health Sciences Leadership Program (HSLP)	4
募集要項	5
1. 募集人員	5
2. 入学年次	5
3. 入学時期	5
4. 出願資格	5
5. 選抜方法	5
6. 出願期間及び出願方法	5
7. 障害のある志願者の事前相談（受験上の配慮）	7
8. 学力検査・小論文試験・実技試験・面接試験の日程及び会場	8
9. 合格発表	8
10. 入学手続	8
11. 追加合格	9
12. 個人情報の取扱い	9
13. 注意事項	10
14. 入学者選抜実施状況（2023年度）	10
15. 実技試験課題	11
入学科及び授業料の免除並びに徴収猶予について	12
東京医科歯科大学位置図	13

入学者選抜日程

- | | |
|-----------|--|
| 1. 出願期間 | 2023年5月8日（月）～5月12日（金）17時必着
※2023年4月7日（金）より入学検定料の振込可 |
| 2. 試験期日 | 2023年6月7日（水）学力検査・小論文試験・実技試験・面接試験
※面接予備日6月8日（木） |
| 3. 合格発表 | 2023年6月30日（金）13時 |
| 4. 入学手続期間 | 2023年7月3日（月）～7月7日（金）17時まで |

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

【基本理念】

「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」

学問と教育の聖地、湯島・昌平坂に建つ本学は、医療系総合大学として「知と癒しの匠」を創造し、東京のこの地から世界へと翼を広げ、人々の健康と社会の福祉に貢献します。

・教育について

幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成します。

・研究について

さまざまな学問領域の英知を結集して、時代に先駆ける研究を推し進め、その成果を広く社会に還元します。

・医療について

心と身体を癒す質の高い医療を、地域に提供するとともに、国内さらに世界へと広めていきます。

この理念に基づき、本学の全構成員がそれぞれの役割を自覚し、自らの使命を果たします。

【教育理念】

1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す

病める人と向き合う医療人は、患者の痛みが分かり、そして患者を取り巻く様々な状況をも理解しなければなりません。それには豊かな教養と人間への深い洞察力、高い倫理観と説明能力を備えなければなりません。

2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人間を養成する

学業あるいは研究に当たっては、何事も鵜呑みにすることなく、疑問を投げかけ、種々の情報を収集、解析し、自ら解決する能力が求められます。そうしてはじめて、独創的な研究を推進できる人材が育まれます。

3. 国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する

研究成果が即座に世界に伝播する現代において、医療の分野でもその情報と時間の共有化が益々進んでいます。このような状況の中で、立ち遅れない、むしろ最先端に行く人材の養成に努めます。そのため海外教育研究拠点、海外国際交流協定校への派遣を積極的に推進します。

【アドミッション・ポリシー】

《求める学生像》

東京医科歯科大学は、本学の基本理念に共感し、本学で学ぶという強い意志をもった多様な人材を国内各地のみならず世界各国から受け入れたいと考えています。

本学の使命は、研究者・医療人のリーダーを育て、広く社会・人類に貢献する人材を育成することです。それを実現するためには、幅広い教養と知識や、医療・生命科学への旺盛な好奇心のもと、問題を発見し、解決していく能力が必要となります。

また、本学に入學し培われた経験は、日本国内のみならず、世界に発信していかなければなりません。そのためには、国内外に幅広く目を向け、医療・社会に貢献・還元するという使命感を在学中から意識し、卒業後に実践していく能力が必要です。

このように、本学で学ぶために必要な基礎学力と、それをさらに発展させる力、自ら考え学習する能力と、それを生涯にわたって継続する力と意志、年齢相応の成熟度を備え、社会に貢献するために必要な倫理観およびこれから伸びる力を有している人材を求めます。

《入学試験の基本方針》

本学の入学試験では、学力検査などにより、高等学校または高等専門学校等において修得すべき知識・技能と、それらを基にした応用力・展開力を評価します。

面接および提出書類により、医療に従事する者としての資質および適性、医療・生命科学領域に対する強い関心をもち、それらの将来的な課題に対し、自ら考え解決しようとする力およびこれまでの主体性をもった取り組み（高等学校または高等専門学校等在籍時の自己の活動、国際感覚に優れる活動など）を評価します。

歯学部口腔保健学科口腔保健工学専攻

【教育理念】

温かく豊かな人間性を有し、口腔保健・福祉の立場から、人々の健康で幸せな生活の実現のため、専門的知識および技術をもって広く社会貢献し、指導的役割を果たすことのできる人材を育成します。

【教育目標】

1. 生命の尊厳と基本的な科学原理・概念を理解し、生命科学の知識を修得する。
2. 深い人間理解と医療人としての高い倫理観、豊かな感性を身につける。
3. 社会における口腔保健・福祉の果たす役割とその重要性を理解する。
4. QOLの向上に関わるものづくりの専門家として、自らの高度な知識と技術を社会に還元する意欲を養う。
5. 科学的探究心と問題解決能力を身につけ、生涯学習への意欲を培う。
6. 保健・医療・福祉等の関連職種と連携して活動できる能力を身につける。
7. 口腔保健の立場から国際貢献ができる能力を修得する。

【アドミッション・ポリシー】

《求める学生像》

1. 口腔保健に興味をもち、それを十分修得できる基礎学力を備え、さらに発展させる力をもっている。
2. 柔軟性のある思考ができ、豊かな人間性、健全な社会性を備えている。
3. 口腔機能の維持、再建に深い関心をもち、ものづくりへの意欲がある。
4. 科学的探究心をもち、生涯を通じ学習意欲を持続できる。
5. 世界に目を向け、口腔保健工学におけるグローバルリーダーとなる意欲がある。
6. 高等学校卒業後または高等専門学校等において獲得した専門知識・技術を、口腔保健工学に応用・発展させる力を備えている。
7. 歯科技工技術に深い関心をもっている。

《入学試験の基本方針》

学力検査以外の評価方針を記載します。

実技では、空間認識能力を評価します。

小論文では、与えられた課題に対して内容を要約する力と自身の考えを述べる力を評価します。

面接および提出書類では、口腔保健工学専攻で学ぶ意志と科学的探究心を確認します。

《入学までに心がけて欲しいこと》

入学までに全ての教科の基礎学力を幅広く確実に身につけておいてください。このことが口腔保健工学専攻における教育の土台となります。普段から、社会、保健・医療・福祉およびものづくりに関心をもち幅広い知識を蓄え、協調性とコミュニケーション能力、医療人に求められる高い倫理観と豊かな人間性を身につけるように心がけてください。特に、ものづくりに重要な立体認識の力を高めるよう努めるとともに、国際的視野をもって活躍するために必要となる英語能力の向上に取り組んでください。

口腔保健学科口腔保健工学専攻2年次編入学案内

1. 口腔保健学科の特色

東京医科歯科大学は、国立大学法人として日本で唯一の医学部、歯学部の2学部からなるユニークな大学であり、「幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す」「自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材を養成する」「国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する」を教育理念の3つの柱として、医療人としての人間教育、社会に貢献できる人材の養成、学部学科を越えた有機的な教育研究を行っている。本学では医学部医学科に保健衛生学科、歯学部歯学科に口腔保健学科が加わったことで、それぞれの学科が相互に、より社会のニーズに対応した実践的な教育・研究を遂行できるものと期待されている。

口腔保健学とは、生涯にわたって口腔の健康の維持・増進・回復をはかり、快適な社会生活を営めるように、医療専門分野はもとより社会福祉分野とも相互に密接な連携をはかりつつ、総合的かつ科学的研究を遂行し、その結果を広く社会に還元する極めて学際的な分野である。

口腔保健学科では、包括的かつ総合的保健医療体制の一環として良質な歯科保健医療を提供するために、口腔保健領域において主導的役割を担う医療従事者、教育者、研究者を輩出することを社会的責務と考えている。また、歯科医師とともに、他の保健医療福祉職種と協力して、人々の健康な生活に貢献できる口腔保健の専門家を育成するため、教育の段階から、保健医療、福祉の視点と実践力を養成することを重視している。

2. 口腔保健学科口腔保健工学専攻2年次編入学の目的

歯科技工士としての基礎的な知識と技術をすでに修得した者、あるいは高等専門学校、短期大学および大学を卒業した者に対して、高度な口腔保健工学の知識および技術を教育する場を提供し、口腔保健工学分野における専門職業人として、国際社会に貢献し、歯科医療のみならず保健・医療・福祉など幅広い場において、口腔保健工学分野の指導的役割を果たせる人材を育成するために、2年次編入学を行う。

3. 入学定員等

学科・専攻	1年次入学定員	2年次編入学定員
口腔保健学科・ 口腔保健工学専攻	10人	5人

4. 修業年限及び卒業の要件

2年次編入学生の修業年限は3年である。卒業の要件としては、本学に3年以上在学し、入学時に認定された単位と合わせて本学所定の単位を修得する必要がある。

5. 教育課程及び履修方法

編入学した学生については、その個人の学習状況に応じ、既修の単位の認定を行い、本学の卒業認定に必要な「全学に共通する教育科目」(全学共通科目)及び「専門に関する教育科目」(専門科目)について、その不足分を3年間で修得するよう個別の履修計画を作成し、これに従い学習を行う。

6. 取得可能な資格

歯科技工士免許未取得者については、所定の必修科目を履修することにより、歯科技工士国家試験の受験資格を得ることが可能である。

7. 海外研修制度について

本学では、在学生に対し海外研修の機会を提供し、豊かな感性と国際性を持つ人材の育成に役立てるこことを目的として、「東京医科歯科大学学部学生海外研修奨励賞」が設けられている。

口腔保健工学専攻では、海外研修の受け入れ先としてスウェーデン王国ヨーテボリ大学歯科技工科などがある。また、3年生全員が「グローバル口腔保健工学実習」の一部として、同じ4年制歯科技工士養成校である台湾の台北医学大学口腔医学院へ9月に研修に行き、3月に口腔医学院の学生が本専攻に来校するという、情報交換、交流を積極的に行っている。口腔保健工学専攻では、このようなネットワークを活用し、海外でも歯科技工の領域において指導的立場で活躍できる人材の育成を目指している。

8. Health Sciences Leadership Program (HSLP)

本学は、生命科学研究・国際保健／医療政策・医療産業分野において世界を牽引し、変革を生み出すことのできるグローバルリーダーを育成することを目的として、これら分野での国際的キャリアに向けての志の特に強い学生を対象とし、複数年にわたるリーダー養成選抜プログラム Health Sciences Leadership Program (HSLP) を2013年度に開講した。

第1学年秋に全学科からの応募者より選抜（英語力基準あり）し、週2日程夕方、成人教育理論にもとづくアクティブラーニング学習方略を用い、医学および関連する社会科学系知識の応用力の洗練、そして批判的思考力、探求／分析力、コミュニケーション能力、ファシリテーションスキル、デザイン思考力、リーダーシップスキル、交渉力など、リーダーに必要なスキルを習得する。そして、志を同じくする在校生／卒業生によるコミュニティの形成を図る。学習は全て英語で行う。

ご興味のある方は、TMDU Global Education HSLP 紹介ページ (<https://www.tmdu-global.jp/programs/hslp/>) をご覧ください（下部に履修要項あり）。履修生の募集は、春と秋の年2回実施しております。編入生については編入直前の春の募集に応募いただくことが可能です。詳細についてご興味のある方は、事務局（グローバル化推進係：global.adm@tmd.ac.jp）までお問い合わせいただくか、入学手続の際に国際交流課グローバル化推進係（1号館西4階）までお尋ねください。

募集要項

1. 募集人員 5名
2. 入学年次 第2年次（編入学）
3. 入学時期 2024年4月
4. 出願資格

口腔保健工学専攻の2年次に編入学を志願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 歯科技工士を養成する専修学校の専門課程（※文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者及び2024年3月修了見込みの者
 - (2) 高等専門学校又は短期大学を卒業した者及び2024年3月卒業見込みの者
 - (3) 大学を卒業した者及び2024年3月卒業見込みの者
- ※「歯科技工士を養成する専修学校の専門課程を修了した者」とは、昭和51年1月11日の専修学校制度発足時以降に、以下の要件を全て満たしている歯科技工士を養成する専修学校専門課程を修了した者をいう。（平成6年7月21日文部省告示第84号の規定で「専門士」の称号付与が認められた課程を修了した者は、条件を満たしている。）
- ①修業年限（修了するための必要な年限）が2年以上であること。
 - ②課程の修了に必要な総授業時間数が、1,700時間以上であること。
 - ③試験等により成績評価を行なっていること。

5. 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査、小論文試験、実技試験、面接試験（出願書類を活用する。）を行い、その結果を総合して合格者の決定を行う。

- (1) 試験期日 2023年6月7日（水）
※面接予備日 2023年6月8日（木）
- (2) 学力検査
実施科目………外国語（英語）
- (3) 小論文試験
- (4) 実技試験
筆記用具、直定規1本（三角定規は不可）、カッターナイフを持参すること。実技試験中は衣服が汚れる恐れがあるので、エプロン等を用意すること。実技試験は11ページの課題を出題する。
- (5) 面接試験
(注) 出願書類の「志望動機と卒業後の展望」は、面接時に活用する。

6. 出願期間及び出願方法

- (1) 出願期間 2023年5月8日（月）～5月12日（金）17時必着
※2023年4月7日（金）より入学検定料の振込可
- (2) 出願方法
 - ①本学ホームページよりダウンロードした封筒様式を角型2号封筒に貼り付け、出願書類を一括同封し、必ず書留速達郵便により、2023年5月12日（金）の17時までに本学へ到着するよう送付すること（大学に直接持参しても一切受理しない）。
 - ②出願期間内に到着した場合であっても、書類等に不備がある場合は、受理しないことがある。
 - ③出願期間後に到着した書類等は、いかなる理由（天災によるものを除く。）があっても受理しない。
 - ④出願手続きが完了した者に係る検定料及び出願書類等は、いかなる理由があっても返還しない。

(3) 出願書類等郵送先

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

東京医科歯科大学 統合教育機構入試課 学部入試係

(4) 出願書類

本学所定の様式については、本学ホームページよりダウンロードして使用すること。

(<https://www.tmd.ac.jp/admissions/faculty2/system/transfer/>)

出願書類		摘要
1	入学志願票	<p>(共通)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学所定様式1, 2をダウンロードし、志願者が自筆で記入すること。 2. 黒又は青のボールペンで丁寧に記入すること。(消せるボールペンは不可) 3. 漢字は楷書で、数字は算用数字で正確に記入し、該当する字句を○で囲むこと。 4. 誤って記入した場合は、誤記入の部分を二重線で消し、訂正すること。 5. ※印の欄は記入しないこと。 6. 写真は、出願日以前3ヵ月以内に撮影した、正面・無帽・上半身(縦4cm×横3cm)のものを使用し、「入学志願票(様式1)」「受験票・写真票(様式2)」に同一の写真を貼付すること。(写真是3枚必要) 7. 他の大学等を併願している者又はその予定がある者は、必ず、その併願先を記入すること。 8. 「現住所」欄及び「入試に関する確実な連絡先」欄は、提出書類等の不備についての問い合わせ、追加合格の連絡等を行う場合に、確実に連絡できる場所を記入すること。 9. 学歴欄には、高等学校・高等専門学校卒業からのすべての学歴を記入すること。
2	受験票 写真票 (照合票)	<p>(注) 出願資格(2), (3)による者のみ提出。</p> <p>出願資格による大学・高等専門学校・短期大学の卒業(見込)証明書を提出すること。</p>
3	卒業(見込)証明書	<p>(注) 出願資格(2), (3)による者のみ提出。</p> <p>出願資格による大学・高等専門学校・短期大学の成績証明書を提出すること。</p>
4	成績証明書	<p>(注) 出願資格(1)による者のみ提出。</p> <p>本学所定様式3を用い、専修学校専門課程の校長に証明を受けること。単位認定に必要となるので、成績証明書を貼付する場合も時間数を記載すること。単位制の場合は、1単位当たりの時間数を記載すること。なお、1単位当たりの時間数が科目によって異なる場合は、時間数の範囲を記載もしくは別添資料を併せて提出すること。</p>
5	専修学校専門課程 修了(見込)・ 成績証明書	<p>(注) 出願資格(1)による者のみ提出。</p> <p>1 居住している市区町村長の発行する在留資格及び在留期間が明示されているもの</p> <p>2 外国から直接出願する場合は、戸籍抄本又は市民籍等出身国の公的機関が発行する居住証明書(和訳または英訳添付)</p>
6	住民票等 (注) 外国籍を有する者のみ	<p>1 居住している市区町村長の発行する在留資格及び在留期間が明示されているもの</p> <p>2 外国から直接出願する場合は、戸籍抄本又は市民籍等出身国の公的機関が発行する居住証明書(和訳または英訳添付)</p>
7	志望動機と卒業後の 展望(800字)	本学所定様式4(A4用紙2枚)をダウンロードし、『志望動機と卒業後の展望』を記述の上、提出すること。

8	入 学 檢 定 料	30,000 円 (※振込手数料は振込人負担とする。) 以下の検定料振込先に振り込むこと。出願の際、振り込んだことがわかる証明書を同封すること。なお、「振り込んだことがわかるもの」に振込日が記載されていない場合は、余白に記入すること。 検定料振込先：三菱UFJ銀行 本店 普通預金 7897115 国立大学法人 東京医科歯科大学 振込人氏名の前に、必ず「42000」の番号を入力し振り込むこと。 外国から直接送金を希望する場合は、別途入試課へメールで相談すること。
9	受験票等返信用封筒	本学所定封筒様式により、本学からの通知が確実に届く住所、氏名を所定の欄に明記し、返信用郵便切手（720 円分）を貼付すること。
10	選抜結果通知用封筒	（注）簡易書留速達郵便で郵送するため、不在の場合は、郵便局保管期間内に必ず受領すること。
11	出 願 書 類 確 認 票	出願する際に「出願書類確認票（様式5）」により、出願書類が揃っていることを確認すること。 （注）「出願書類確認票（様式5）」も同封して送付すること。

- （注） 1. 出願手続き完了後の提出書類の内容変更は認めない。
 2. 出願手続きが完了した者の入学検定料は、いかなる理由があっても返還しない。
 3. 出願書類にある氏名が、戸籍上の氏名の表記と異なる場合、本人であることを証明する書類（戸籍抄本等）を添付すること。但し、戸籍上の氏名が旧字体で、証明書等に記載の氏名が常用漢字の場合は不要。
 4. 出願書類等を受理した場合は、受験番号を記入した「受験票」を本人あてに送付し、受理した旨の通知とする。

7. 障害のある志願者の事前相談（受験上の配慮）

本学に入学を志願する者で、障害（学校教育法施行令第22条の3に準拠）があり、受験上又は修学上配慮を必要とする者は、出願に先立ち、本学と事前相談を行うことが必要となるので、健康診断書等関係書類を添えて申し出ること。必要な場合は、本学において入学志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等により相談を行い、その結果により、障害の種類・程度に応じた配慮事項を決定する。

なお、体幹及び両上下肢等に障害があり、代筆解答を必要とする者は、出願期間前のできる限り早い時期に申し出ること。

- （注） 1. 日常生活において、ごく普通に使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を持参して受験する場合も、受験上の配慮の申し出が必要となる。
 2. 出願後に不慮の事故等（交通事故、部活動中の事故、発病等）のため受験上の配慮を希望する者は、連絡の上、「受験票」及び「医師の診断書」を下記の連絡先へ送付すること。
 なお、申し出が試験直前であったり、申請内容への対応が直ちに出来ないような場合には、希望する受験上の配慮が行えないこともあるので、注意すること。

《申し出及び事前相談の期限》 2023年4月25日（火）まで

《連絡先》 〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

東京医科歯科大学 統合教育機構入試課 学部入試係

Mail: nyu-gakubu-02.adm@tmd.ac.jp

FAX: 03-5803-0106

8. 学力検査・小論文試験・実技試験・面接試験の日程及び会場

(1) 日程

実施日	選抜試験の種別	時間
2023年6月7日(水)	【学力検査】 外国語(英語)	9:00 ~ 10:00
	【小論文試験】	10:30 ~ 11:30
	【実技試験】	12:30 ~ 13:30
	【面接試験】	14:30 ~

(注) 志願者多数の場合は、6月8日(木)に「面接試験」を行う場合がある。

(2) 会場 (13ページ「東京医科歯科大学位置図」参照)

東京医科歯科大学(湯島地区)

東京都文京区湯島1-5-45

(3) 留意事項

- ①日程及び会場の詳細(集合時間・場所等)については、受験票送付時に通知する。
- ②試験当日、入構時に受験票を確認するので、必ず「受験票」を持参すること。

9. 合格発表

2023年6月30日(金)13時

- ①本学ホームページ(<https://www.tmd.ac.jp/>)に合格者の受験番号を掲載する。
- ②出願時に提出した返信用封筒により、合格発表当日に結果通知を郵送する。(簡易書留速達)
合格者には入学手続関係書類等を同封する。
- ③合否についての電話等による問い合わせには、一切応じない。

10. 入学手続

(1) 入学手続期間

2023年7月3日(月)~7月7日(金)

(注) 書留速達郵便にて、7月7日(金)17時までに必着のこと。

(2) 送付先

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

東京医科歯科大学 統合教育機構入試課 学部入試係

(3) 入学手続に必要なもの

- ① 受験票(試験当日に持参したもの)
- ② 入学料 282,000円(2023年度実績)

(注) 1. 別紙「入学料納付証明書貼付台紙」に入学料(282,000円)を振り込んだことがわかるもの(例:銀行窓口での振込依頼書、ATMご利用明細票、インターネットバンキング振込完了ページを印刷したもの等)を貼付すること。なお、「振り込んだことがわかるもの」に振込日が記載されていない場合は、余白に記入すること。

入学料振込先:三井UFJ銀行 本店

普通預金 7897102

国立大学法人 東京医科歯科大学

※ 振込人氏名の前に必ず「受験番号(7桁)」を入力し振り込むこと。

※ 外国から直接送金を希望する場合は、別途入試課へメールで相談すること。

2. 振込手数料は、振込人負担となる。

3. 「入学料免除」又は「入学料徴収猶予」の申請を行う者は、他の入学手続き書類とともに当該申請書「入学料徴収猶予申請書」(別紙様式2または様式2-2)を郵送すること。(「入学料及び授業料の免除並びに徴収猶予について」(12ページ) 参照)
- ③ 受験票返送用封筒（入学手続後）
 (注) 合格者の住所・氏名・郵便番号を明記の上、郵便切手(674円分)を貼付し、3つ折りにすること。

(4) 授業料 (2023年度実績)

前期分 321,480円	年額 642,960円
後期分 321,480円	

(注) 授業料は、合格通知に同封する「預金口座振替依頼書」により、所定の手続を行い、入学後に指定された預金口座から自動引き落ととなる。

(5) 留意事項

- ①所定の入学手続期間に入学手続を行わない場合、入学を辞退したものとして取り扱う。
- ②納付済みの入学料は、いかなる理由があっても返還しない。
- ③入学料・授業料については、改定が行われた場合は、改定時から新料金が適用される。
- ④入学料・授業料の納付に関する問い合わせ先
 財務部財務企画課資金管理係 (TEL: 03-5803-5048)
- ⑤「入学料免除」・「入学料徴収猶予」制度を利用する者(利用を考えている者)は、入学手続時に入学料を納入した場合、本制度を利用することができなくなるので、事前に学生支援・保健管理機構 学生支援事務室学生支援総括係 (kousei.adm@m1.tmd.ac.jp)へ問い合わせること。
- ⑥入学後、入学料・授業料の他に別途、諸経費が必要となる。(入学関係書類とともに3月中旬までに案内を送付する。)
- ⑦入学を辞退する場合、辞退理由について問い合わせることがある。

11. 追加合格

- (1) 入学手続後に、募集人員に欠員が生じた場合には、2023年7月10日(月)以降に追加合格の連絡を行うことがある。
- (2) 追加合格者には、出願時に提出した入学志願票の連絡先に合格及び入学手続についての連絡を行うので、必ず本人へ連絡を取れるようにしておくこと。

12. 個人情報の取扱い

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人 東京医科歯科大学個人情報管理規則」に基づき、次のとおり取り扱う。

- (1) 個人情報の利用
 - ①出願書類に記載された個人情報については、入学者選抜業務(出願登録処理、選抜実施、合格発表、入学手続)を行うために利用する。
 - ②入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報を、今後の入学者選抜及び大学教育の改善のための調査研究や学術研究の資料として利用する場合がある。(調査研究の発表に際しては、個人が特定できない形で行う。)
 - ③入学者の個人情報については、教務関係(学籍管理、修学指導等)、学生支援関係(健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等)、授業料徴収及び研究教育振興関係に関する業務を行うために利用する。
- (2) 個人情報に関する業務の委託

上記(1)の各種業務での利用に当たっては、個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結した上で、一部の業務を外部の事業者に委託することがある。

13. 注意事項

- (1) 出願後の提出書類の内容変更は、一切認めない。
- (2) 提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学許可を取り消すことがある。
- (3) 照会は、メール又はFAXにより行うこと。
(氏名、返信用のメールアドレス又は返信用のFAX番号を記入すること。)

《照会先》 〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45
東京医科歯科大学 統合教育機構入試課 学部入試係
Mail: nyu-gakubu-02.adm@tmd.ac.jp
FAX: 03-5803-0106

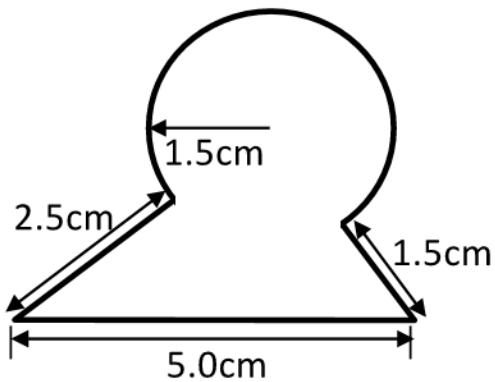
14. 入学者選抜実施状況（2023 年度）

	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
口腔保健工学専攻 (2年次編入学試験)	5人	3人	3人	2人

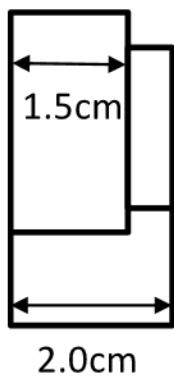
15. 実技試験課題

下記の図は、ある立体を前後、上および左右方向から観察した見取り図です。

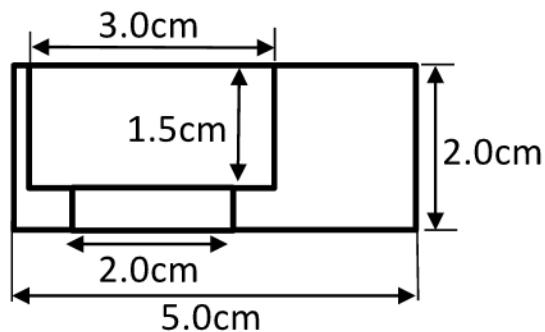
記載された数値をもとに、油粘土を用いて直定規 1 本とカッターナイフ 1 本でその立体を再現しなさい。



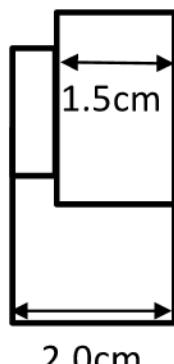
(後)



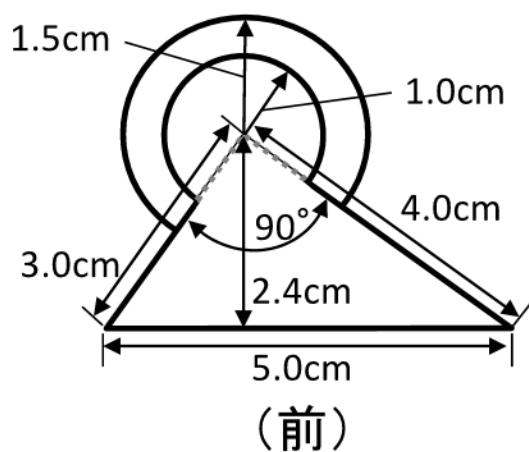
(左)



(上)



(右)



(前)

入学料及び授業料の免除並びに徵収猶予について

(注) 問い合わせ先：学生支援・保健管理機構学生支援事務室学生支援総括係
(kousei.adm@ml.tmd.ac.jp)

詳細は本学ホームページ「入学料・授業料免除・徵収猶予について」を参照すること。
<https://www.tmd.ac.jp/campuslife/exemption/>

(1) 入学料 [入学料：282,000円]

○免除

経済的に困難な学生の入学料を免除する制度である。

(詳しくは「本学 HP→学生生活→入学料・授業料・奨学金→入学料・授業料免除・徵収猶予について」を適宜確認すること。)

※免除書類提出後は、決定通知があるまで納付しないこと。

○徵収猶予

入学手続期間内に入学料の納付が困難で、学業が優秀と認められる者に対して許可される。

※猶予書類提出後は、決定通知があるまで納付しないこと。

◆申請方法

①入学手続き期間内に「入学料徵収猶予申請書（別紙「様式2」または「様式2-2」）」のみを学生支援事務室へ提出。

②他申請書類一式を所定の期間（4月頃）に提出する。

（提出期間は厳守。提出期間を過ぎた場合は一切受付けない。）

※免除制度・徵収猶予制度共に、全額免除を許可された者または徵収猶予を認められた者を除くすべての者は、告示後14日以内に入学料を納付しない場合、除籍処分となるので、注意すること。

(2) 授業料 [授業料（半期分）：321,480円]

○免除

経済的に困難な学生の授業料を免除する制度である。

(詳しくは「本学 HP→学生生活→入学料・授業料・奨学金→入学料・授業料免除・徵収猶予について」を適宜確認すること。)

※免除書類提出後は、決定通知があるまで納付しないこと。

○徵収猶予

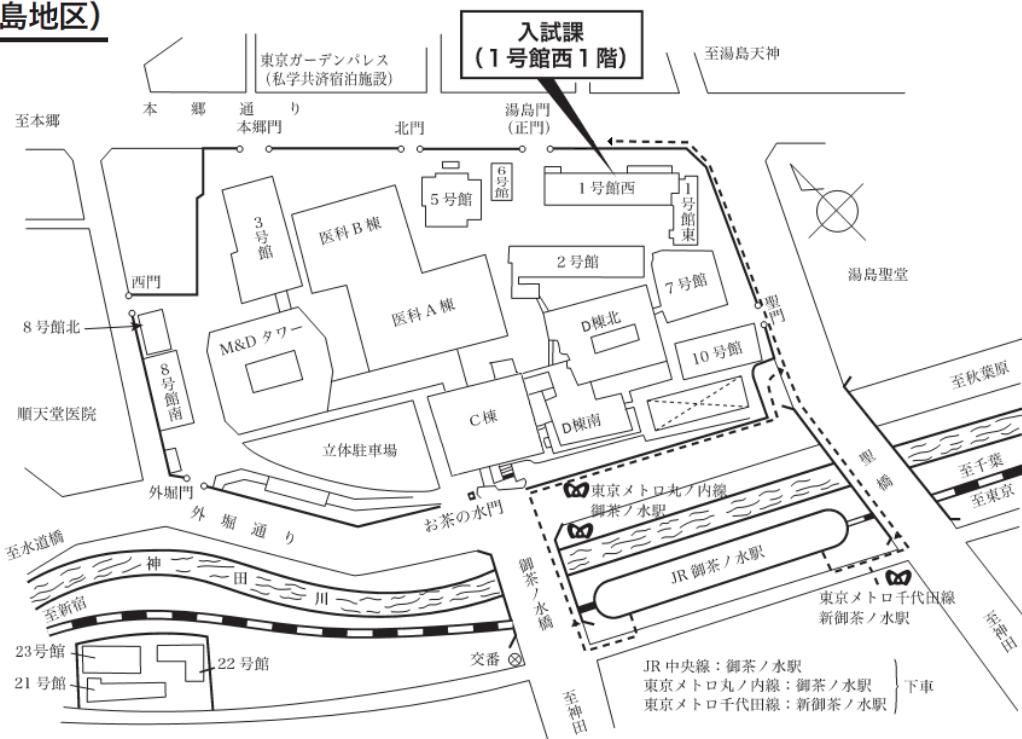
授業料の納付が困難で、学業が優秀と認められる者に対して許可される。

※猶予書類提出後は、決定通知があるまで納付しないこと。

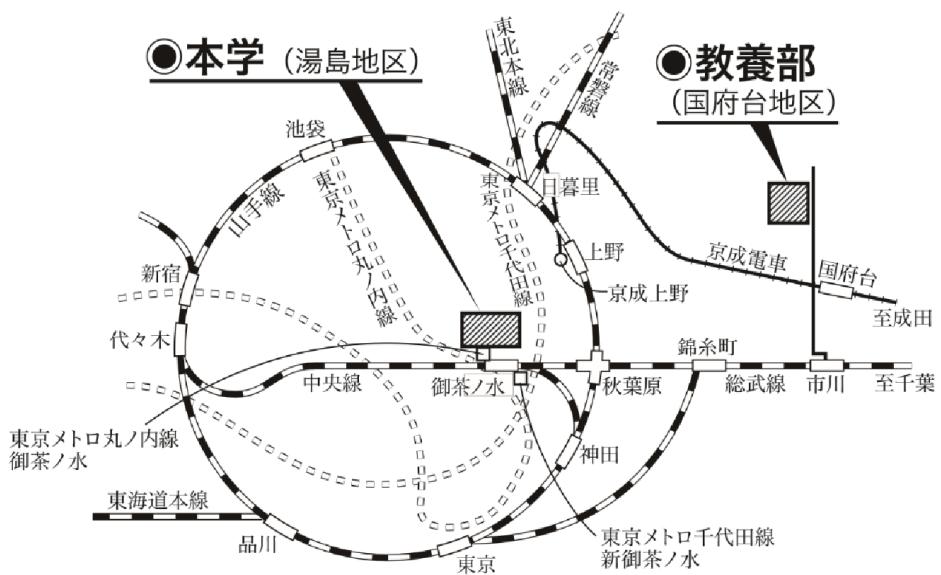
（提出期間（4月頃）は厳守。提出期間を過ぎた場合は一切受付けない。）

東京医科歯科大学位置図

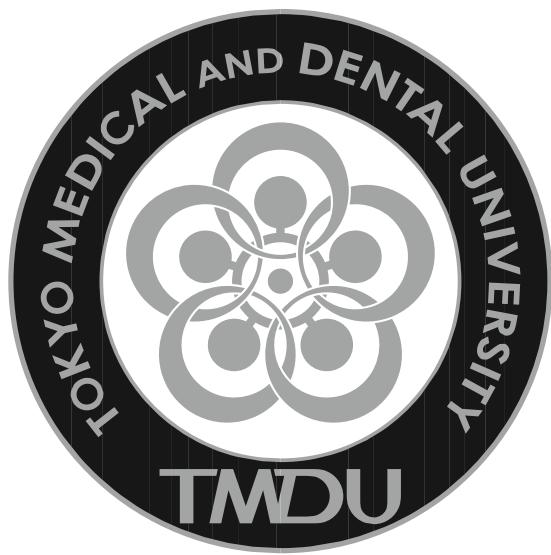
●本学 (湯島地区)



●本学 (湯島地区)



●教養部 (国府台地区)



国立大学法人
東京医科歯科大学

所在地 〒113-8510
東京都文京区湯島1-5-45
URL <https://www.tmd.ac.jp/>